

令和8年大槌町議会3月定例会

施政方針演述

令和8年2月26日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和8年大槌町議会3月定例会の開会に当たり、令和8年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災津波の発災から15年が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

震災からの復旧・復興においては、町民の暮らしの安定と向上を第一に、市街地整備や産業振興などに、国内外から物心両面のご支援を賜りながら、町民一丸となって取り組んできました。

震災の経験を後世につないでいくことが、今を生きる我々の使命であると考えております。

(地震津波等大災害への備え)

昨年7月の「カムチャツカ半島沖地震」、11月の「三陸沖地震」、12月の「青森県東方沖地震」では、約3年半ぶりに当町沿岸に津波注意報及び津波警報が発表されました。これらの津波避難においては、猛暑、あるいは厳寒期、夜間帯であった

ことに加え、遠地地震により避難が長時間に渡ったことや、避難途上ではクマとの遭遇の危険も伴うものであったことなど、悪条件が重なる中、多くの課題が浮き彫りになりました。

さらに、初となる「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に際しては、社会経済活動を継続しながらの防災対応が求められました。不安や戸惑いの声も聞かれる中、避難場所・経路の確認や、日頃の備えについて熟考する機会となりました。

今後も、町民の防災意識向上と平時における十分な備えを促し、「自助」「共助」「公助」それぞれの重要性を認識し、地域住民や関係機関との連携の下、災害対応力及び地域防災力を強化する取組に注力してまいります。

(まちをとりまく状況と展望)

次に、まちをとりまく状況について、人口減少の現状を申し上げます。

昨年12月に県から公表された「令和7年岩手県人口移動報告年報」によると、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの当町における出生数は39人、死亡数は229人で190人の自然減となっております。

また、転入と転出によって起こる人口の社会増減では、転入数が185人、転出数が273人で88人の減少となっております。

ます。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、当町の総人口は本年度に 10,000 人を下回り、令和 22 年には 7,034 人になる見込みとなっております。

また、本年度は、令和 7 年 10 月 1 日を基準日とした全国一斉の国勢調査を実施いたしました。調査結果の公表は、速報値が本年 5 月、確定値が 9 月に示される予定となっております。

2 未来を切り拓くまちづくりの基本的な方針

(令和 8 年度重点施策推進方針)

人口減少において、特に若年層の町外流出により労働力不足が深刻化する中、当町の持続的発展のためには、一定の人口減少を前提としつつ、若者や女性、子育て世帯を対象とした定住対策の推進が重要であります。

町は、昨年 11 月、地域社会の維持と産業の活性化に取り組むため、社会経済情勢や、町の行政評価結果等を踏まえた「令和 8 年度大槌町重点施策推進方針」を定め、令和 8 年度予算編成及び実施計画の策定を行いました。

（当初予算編成）

令和 8 年度予算は、持続可能な財政運営の確立を念頭に置いた予算編成とし、本定例会に提案する一般会計当初予算は、総額 109 億 9,500 万円で、本年度当初予算と比較して、5.9% の増としております。

特別会計当初予算は、本年度と比較して、全体で 0.6% 増の 30 億 2,240 万 1 千円を計上しております。

また、国の令和 7 年度補正予算で措置された重点支援地方交付金を活用し、食料品をはじめとする物価高騰の影響が大きい町民や事業者への支援策を盛り込んだものいたしました。

財源の確保と行政コストの削減に努めながら、重要な施策の選択肢を狭めることのないよう、効率的かつ効果的な財政運営を徹底してまいります。

（組織体制）

次に、組織体制について申し上げます。

令和 8 年度の職員数につきましては、正職員を 3 名採用し、本年度と同じ 148 名の体制で業務を遂行してまいります。

令和 6 年度から導入している課長補佐、係長制につきましては、現在、課長補佐が係長を兼務する形としております。

組織マネジメントの更なる強化を図るため、適材適所の人員配置により、可能な範囲で兼務体制の解消を図ってまいります。

さらに、令和8年度の重点施策である「地場産業の拡大」「地域の魅力を最大限に生かした観光資源の開発」「緊急銃猟や鳥獣捕獲の担い手となるハンターの育成」等を推進するため、人員体制の強化に努めてまいります。

3 基本施策の取組方針

次に、第9次大槌町総合計画に掲げる基本方針に沿って、令和8年度における各分野の主な施策と取組について申し上げます。

第1章【産業・観光】

はじめに、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりの取組について申し上げます。

(海業振興)

海業の振興につきましては、漁業を核としながら、地域資源を生かした「なりわい」と「にぎわい」を創出し、町民所得の向上と地域の魅力発信につなげるための重要施策として、

漁業者を中心とする事業関係者が連携しながら実証的な取組を続けてまいりました。

令和8年度は、サーモンの養殖や、ウニの畜養、藻場保全をはじめ、観光や教育分野との連携等も含めた、漁港周辺をフィールドとした多様な取組を地域の関係団体が主体となって継続・発展させていくことができるよう支援してまいります。

（観光物産）

次に、観光物産の取組について申し上げます。

当町の観光振興につきましては、震災からの復興の歩みの中で培われてきた地域資源を最大限に生かしながら、食、自然、文化、暮らしといった当町ならではの価値を体験として提供する観光の推進に取り組んでまいりました。

地引網体験やジビエツーリズムをはじめ、地域に根差した体験型コンテンツの造成と磨き上げを進めてきたところであり、今後は、旅行者を受け入れる地域の団体等が主体となり、地域ならではの独自性あふれる旅行プランや体験プログラムの企画・販売を進め、着地型観光の充実を図ってまいります。

令和8年度は、首都圏を中心とした旅行会社やメディア関係者等を対象に、当町を実際に訪れていただき、地域資源の魅力を実験いただく招請型の視察事業を実施し、旅行商品造

成や情報発信の強化につなげることで、安定的な誘客の実現を目指してまいります。

また、これらの取組を通じて、滞在時間の延長や宿泊需要の創出を図り、滞在型観光の推進につなげてまいります。

ブルーツーリズム推進事業につきましては、海の持つ多面的な価値を生かした取組として位置づけ、吉里吉里海岸海水浴場をはじめとする海辺のフィールドを活用しながら、賑わいの創出とともに、利用者の安心・安全を重視した受入環境の整備を計画的に進めてまいります。

さらに、三陸ジオパークの取組と連携し、当町が有する大地と海が織りなす地形や景観、そこに育まれてきた歴史や文化といった地域資源の価値発信を強化するとともに、観光資源としての磨き上げを進めてまいります。併せて、みちのく潮風トレイルを活用した広域周遊の促進に取り組み、自然や歴史を一体的に体感できる観光の推進を図ってまいります。

当町を代表する食のイベントである岩手大槌サーモン祭りにつきましては、その集客力をいかし、町内経済への波及効果を高める観点から、サーモンつかみ取り体験と宿泊を組み合わせた観光商品づくりを進め、宿泊事業者や飲食事業者をはじめとする関連産業への効果拡大を図ってまいります。

今後も、観光と物産を一体的なものとして、交流人口の拡

大、地域内消費の喚起や事業者の所得向上、さらには関係人口の創出につながる取組を進め、持続可能で未来へつながる観光地域づくりを推進してまいります。

(特定地域づくり事業と連携した伴走支援)

次に、特定地域づくり事業と連携した伴走支援の取組について申し上げます。

物価高や金利の上昇、人件費の高騰などを背景に、町内事業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。経営改善や人材確保、事業継承といった、一様ではない課題に対応するためには、関係機関がそれぞれの強みや役割を生かして支援することが必要であります。

当町では、特定地域づくり事業を事業者支援における連携の枠組みとして位置づけ、町、商工会、伴走支援事業者が役割を分担して事業者と関わっていく体制づくりを検討してまいりました。

令和8年度は、この三者が協定を結ぶことにより、連携体制を明確化した上で伴走支援を行い、事業を安定的に継続できる環境づくりを進めてまいります。

第2章【健康・福祉】

次に、健康でぬくもりのあるまちづくりの取組について申し上げます。

（子育て環境の充実）

保育施設を利用するには、保護者が就労していることなど一定の条件を要します。令和8年度からは、その条件を問わず、0歳6か月から満3歳未満までの未就園児が保育施設を時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」が始まります。

当制度は、月10時間までの利用に係る事業費が国の補助対象となります。当町においては、利用上限を月40時間までに拡大するほか、既存の保育料と同様に利用料を無料とすることで、子育て支援の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るものであります。

今後も、保護者や事業者等の意見を踏まえ、柔軟な事業運営を行うとともに、こどもの成長段階に応じた切れ目のない支援を充実させてまいります。

（健康づくりの推進）

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

特定健診につきましては、生活習慣病のリスクを早期に発見し、病気の予防や重症化を予防できることから、これまで町は、受診費用の無料化や追加日程の設定など、一人でも多くの町民が受診できるよう取り組んでまいりました。

また、死因別に見たがんの割合が非常に高い当町においては、がん検診の受診率向上が懸案事項となっております。本年度は、特に肺がん、前立腺がん、腹部エコー検診の受診者数の増加が見られました。

令和8年度も、健康増進に関する、受診勧奨事業や生活習慣病予防等に取り組み、町民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、国民健康保険税の算定方式につきましては、従来の4方式から、固定資産税額を計算の対象とする「資産割」を除き、「所得割」「均等割」「平等割」をもって算定する3方式に変更いたします。この変更には税率改正を伴い、課税額の急増を抑えるために激変緩和措置を講じ、町民の負担軽減を図ることとします。

算定方式の変更、税率改正につきましては、混乱を招くことのないよう、広報やホームページ、特定健診等の機会をとらえ、十分に周知してまいります。

（高齢者支援の推進）

次に、高齢者支援の推進について申し上げます。

当町では、年々、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、閉じこもりや社会的孤立、支援の遅れによる介護・支援ニーズの重度化が課題となっております。

これまで町では、地域包括支援センターを中心に、見守りや相談対応などに当たってまいりました。今後は、「異変が起きてから対応する」だけでなく、「人とのつながりを保ち、支援が必要になる前に予防する」という視点が一層重要になると考えております。

加えて、東日本大震災以降、社会福祉協議会が実施してきた被災者見守り支援事業が本年度末で終了となります。

このため、定期的な訪問等を通じて支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげる高齢者見守りサポート事業と、老人クラブや地域サロンといった、高齢者が気軽に集い、交流できる場を支援することで、閉じこもりや孤立を防ぐ居場所サポート事業を一体的に取り組むことといたします。

さらに、令和8年度は、大槌町老人福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定年度に当たります。高齢化の進展や介護ニーズの動向、実態調査の結果を踏まえ、介護予防の推進、

在宅生活の継続支援、認知症施策の強化、人材確保対策などを柱とした計画の策定を進めてまいります。

今後とも、社会福祉協議会や地域団体、関係機関との連携の下、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めてまいります。

(障がい福祉の推進)

次に、障がい福祉の推進について申し上げます。

「大槌町障がい福祉プラン」に重点項目として掲げた、障がい者グループホームの整備につきましては、民設民営を基本方針としながら、用地として上町地区の町有地の貸付けと整備費用に対する支援を行うこととしております。

実施事業者は、大船渡市や陸前高田市で障がい者グループホームを運営する「株式会社^フラ^ット^ト」と決定いたしました。

現在、国、県が実施する社会福祉施設等施設整備費補助金の審査中であり、補助金交付が決定されしだい、令和9年度中の供用開始に向け、令和8年度中に着工することになります。

第3章【教育・文化】

次に、学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくりの取組について申し上げます。

(生涯を通してつながる学びの推進)

生涯を通してつながる学びの推進について申し上げます。

大槌高校魅力化構想の取組につきましては、本年度から、町が主体となり、いわて留学制度の「留学実施校」として県外募集を行いました。これにより、令和8年度は、大槌はま留学生として新たに5名が入学し、全体で17名、本年度より3名増える見込みであります。

今後もコーディネーター等の配置と放課後の居場所・学習支援を継続し、地域探究やキャリア教育を深化させ、地域と高校が共に発展する「選ばれる学校」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

((仮称) みんなのひろばの整備)

次に、(仮称) みんなのひろばの整備について申し上げます。

昨年7月に契約を締結した(仮称) みんなのひろば整備工事につきましては、本年11月の完成に向け、工事を進めているところであります。

住民をはじめ、多くの方々に親しまれる身近な憩いの場として、また、町外も含めた様々な利用者の交流の場として末永く愛される施設となるよう情報発信していくほか、完成の折には、記念イベントを開催する予定としております。

(文化財保存活用地域計画策定)

次に、文化財保存活用地域計画策定について申し上げます。

まちの文化財保護行政のマスタープラン、アクションプランとなる「大槌町文化財保存活用地域計画」の策定につきましては、本年度、地域計画協議会及び文化財保護審議会において多彩な意見を伺ったところであります。

また、並行して、地域の文化財の現状とそれを継承する上での課題を把握するためのワークショップを町内 12 の地区で開催いたしました。

令和 8 年度は、新たに判明した調査結果も含めて計画書にまとめ、令和 9 年度に予定する文化庁長官の認定に向け鋭意取り組んでまいります。

(学ぶ環境の整備)

次に、学ぶ環境の整備について申し上げます。

まず、吉里吉里学園の施設一体化につきましては、施設の

老朽化対策と教育大綱基本方針「2050年の大槌をつくる教育を「ともに」つくる」の実現に向けて、小学部校舎への施設集約に係る設計に着手しております。保護者や地域の皆様との協議を重ねながら、義務教育学校制度や小規模特認校制度の導入を見据えた、魅力ある学校づくりに向けた環境整備を着実に進めてまいります。

次に、学校給食費につきましては、令和8年度から小学校を対象に食材費を国費で負担することとなり、小学生の保護者負担分について実質的な無償化が実現する運びとなりました。

なお、中学校につきましても、早期実現に向け、関係機関に対し要望を続けてまいります。

第4章【安全・快適】

次に、安全性と快適性を高めるまちづくりの取組について申し上げます。

(災害に強いまちづくりの推進)

国では、能登半島地震等の教訓から、災害関連死の防止、避難所環境の向上を推進しており、今後、当町といたしましても、避難所の暑さ・寒さ対策や、衛生面に配慮したトイレ環境

向上のための資機材の整備、国・県が進める避難者把握及び備蓄物資管理システムを活用した、避難所運営のデジタル化を図ってまいります。

令和8年度は、大ケ口地区津波避難施設整備に係る河川改修工事及び支障木の伐採を行うほか、避難行動要支援者の個別避難計画につきましては、沢山、迫又、枉内、源水、和野、金沢地区の策定を進めてまいります。

また、当町では90名を超える防災士が意欲的に活動されており、各種会議等において専門的知見に基づくご意見を頂いております。今後は、防災士の方々との意見交換の場等を設けながら、防災士の町内組織化に向けた取組を進めてまいります。

引き続き、ハード・ソフト両面において、地域住民、関係機関との連携の下、「自助」「共助」「公助」による地域防災力の強化に向けた取組を推進してまいります。

（金沢消防屯所の整備）

次に、金沢地区消防屯所及び金沢分館の合築整備について申し上げます。

金沢地区消防屯所につきましては、隣接する中央公民館金沢分館と一体的に整備することとしており、本年度は、地区

住民との意見交換を踏まえ、関係各課において合築イメージや事業スケジュール等について協議してまいりました。

令和8年度は、令和9年度の解体工事に向けた設計業務に着手するほか、引き続き、地域住民と情報共有しながら、事業を進めてまいります。

（地球温暖化対策）

次に、地球温暖化対策の取組について申し上げます。

去年は、天候不順を要因の一つとして、特にも農林水産業に大きな損失をこうむることとなり、地球温暖化への危機を改めて認識した年でありました。

地球温暖化対策は、今や一刻の猶予を争う段階にあり、町民全てが温室効果ガスの削減を意識し、継続して行動しなければなりません。

町は、環境団体や事業者の協力の下、イベント等において環境問題に関するコーナーを設け、講演会等の啓発活動に取り組んでいるほか、地域ぐるみで温暖化対策を進めるべく、大槌町地球温暖化対策協議会の活動を再開し、本年2月8日に第1回総会を開催いたしました。岩手県環境アドバイザーを務める白澤良一氏が会長に選任されたほか、環境省の環境カウンセラーが委員に就任いただくなど、全町一丸となった

取組体制の構築が図られたものと認識しております。

令和 8 年度は、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定することとしており、取組内容、役割分担などを具体的に示すこととなります。

地域や住民、関係機関や周辺自治体とも連携し、地球温暖化対策をより一層推進してまいります。

(最終処分場設備更新)

次に、最終処分場における設備更新の進捗状況、今後のあり方について申し上げます。

設備更新の進捗状況は、令和 8 年度から 2 か年度にわたり最終処分場浸出水処理施設改修工事を行います。工事に当たっては、浸出水の処理を止めることなく、国が定める基準を満たす状態を維持しながら、従来の業務を継続いたします。

最終処分場の今後のあり方につきましては、更なるごみの減量化・再資源化策や環境に配慮した埋立処分を継続し、残余容量と設備更新の時期等を考慮しながら民間施設への委託も選択肢の一つとして検討を進めてまいります。

(町道高森団地線道路改良)

町道高森団地線につきましては、勾配が特に急であり、長

年にわたり歩行や除雪作業等が地域住民の負担となっている中、昨年度の詳細設計業務を経て、本年度、道路改良工事に着手したところであります。

なお、本工事に当たっては、工程の効率化や、騒音、振動、通行制限等、住民の負担を軽減するため、老朽化した上水道本管の更新と下水道本管の新設工事を同時に行っております。

工事の進捗につきましては、側溝新設工事と上水道本管の更新工事の大部分が終了し、下水道本管の新設工事にも着手したところであります。

令和8年度当初予算には、アスファルト舗装工事に係る予算も計上しており、今後とも早期の完成に向け、着実に事業を進めてまいります。

（鳥獣（クマ）対策）

住環境における鳥獣対策について申し上げます。

鳥獣、特にクマ対策につきましては、警察や猟友会等の関係機関と連携し、町民の生命と安全を最優先に対応しているところであります。

捕獲体制は、猟友会の活動を基本としつつも、万が一の事態に備え、昨年12月に緊急銃猟マニュアルを作成し、本年1月に机上訓練を実施したところであります。

今後は、これまでに整理した手順や役割分担を基に対応するほか、捕獲体制の維持や鳥獣捕獲の担い手となるハンターの育成を進めてまいります。

また、緩衝帯整備につきましては、教育機関周辺や通学路を中心に整備を進めてまいりました。

令和8年度以降は、集会所やバス停、放任果樹周辺など、地域の生活動線やリスク特性を考慮した箇所へと対象を広げ、計画的に整備を進めてまいります。

(防犯・安全の推進)

次に、防犯・安全の推進について申し上げます。

今後、当町では再犯防止計画の策定、犯罪被害者等支援条例の制定を目指します。

更生保護活動は、保護司など関係機関による支援や、社会福祉事業との連携が必要であることから、再犯防止計画は、当町の地域福祉計画と併せて策定を進めてまいります。

犯罪被害者の支援においても同様であり、関係機関や社会福祉事業との連携が必要であります。

相談窓口からのワンストップ体制の充実を図りながら、近隣自治体の支援体制や条例等の法制化に注視し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

(新たな交通ネットワーク)

次に、公共交通の取組について申し上げます。

町民の暮らしを支える公共交通ネットワーク構築のよりどころとなる大槌町地域公共交通計画の計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度を初年度とする新たな計画の策定に取り組んでまいります。

今後、高齢化の進展に伴い、公共交通の需要が一層高まると予想され、既にドライバー等の高齢化が顕在化していることから、利用者、交通事業者双方の意見を伺いながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築してまいります。

第5章【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

次に、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるための取組について申し上げます。

(集落支援員)

集落支援員配置事業につきましては、事業開始から2年目を迎え、地域の実情に合わせて集落支援員を順次配置し、地域と行政とが情報共有を図りながら、協働による地域づくりの推進に取り組んでまいりました。

令和8年度は、新たに、町方、小槌、金沢地域に支援員を

配置し、町内全域において地域活動の活性化につなげられるよう、伴走支援体制の充実、強化に努めてまいります。

また、地域の実情を踏まえ、支援員業務の一部を地域に委託することで、地域の自主性と主体性を尊重した、協働による地域活動の支援にも取り組んでまいります。

（移住・定住推進）

次に、移住定住の推進について申し上げます。

町では、6名の移住コーディネーターを移住定住事務局に配置し、一人でも多くの方に当町を選んでいただけるよう、ホームページ「ココカラオオツチ」や各種SNS等による情報発信に努めております。

令和8年度は、移住相談、移住希望者対象のイベント等への出展、移住体験ツアー等に積極的に取り組んでまいります。

また、大槌町空き地・空き家情報バンクにつきましては、事業開始から2年が経過する中、令和8年1月末現在の登録物件数は、空き家8件、空き地32件となっており、これまでに、空き家3件、空き地3件の売買契約が成立しております。

引き続き、情報発信の強化を図り、地域資源の有効活用と併せた移住・定住施策を推進してまいります。

（地域おこし協力隊）

地域おこし協力隊につきましては、地域活動や産業の担い手となる人材を町外から呼び込み、地域や事業者と連携した活動を通じて、地域の課題解決と活性化に取り組む制度として定着しております。

本年4月には、新たに1名の隊員が着任する一方、本年度末には2名の隊員が3年の任期を終える予定であります。

新たに地域おこしに関わる隊員との接点を増やすため、受け入れ事業者の拡大や多様な活動形態について検討を進めるほか、地域と協力隊、事業者がそれぞれの強みを生かして協働できる環境づくりに取り組むとともに、任期終了後における地域での起業や就業など、定着に向けた支援を行ってまいります。

今後も、協力隊制度を通じて、地域と関わり続ける人材の確保と定着を図り、地域の持続的な活力創出につなげてまいります。

（行政手続きのデジタル化）

次に、行政手続きのデジタル化について申し上げます。

現在、町は、国の自治体DX推進計画の中で、重点的に取り組むべき事項として揚げられているものを優先させながら、

着実に取組を進めております。

本年度は、自治体ごとに異なっていた住民情報システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準システムへ移行する作業を行い、全国共通仕様のシステムとして稼働を開始させました。

令和8年度は、行政事務のデジタル化の方向性を定める「大槌町DX推進計画」の策定に着手し、町民の利便性向上や、業務の効率化につながる取組を推進してまいります。

（人材育成の推進）

次に、人材育成の推進について申し上げます。

昨今のデジタル化の進展や、複雑化、多様化する町民ニーズへ柔軟に対応するためには、人的にも財源的にも資源が減少する中において、職員一人一人の資質、能力の向上が求められるところであります。

今後とも、役職別研修や釜石・大槌定住自立圏形成協定を活用した合同研修への参加、さらに、町独自で開催する、より実践的な研修を充実させ、行政サービスを担う職員の人材育成に努めてまいります。

(基金運用)

次に、基金運用について申し上げます。

町は、近年における市場金利の上昇など、経済・金融状況の変化を鑑み、令和8年度から基金を原資に債券による運用を行います。

運用に当たりましては、大槌町債券運用指針に基づき、安全性・流動性を確保しながら、新たな収入源の確保に向けて取り組んでまいります。

4 むすびに

以上、令和8年度を迎えるに当たり、町政運営の方針と主要な取組について、所信の一端を申し述べました。

私は、平成27年の町長就任から10年5か月が経過いたしました。その間、町政運営の基本方針を示す計画となる「第9次大槌町総合計画」を策定し、計画の基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、町民と協働のもと歩んでまいりました。私の町長としての3期目の任期満了まで、1年5か月であります。令和8年度は、総合計画に基づく取組を着実に進めつつ、これまでの取組の成果と課題をまとめる一年にしたいと考えております。

町民並びに町議会の皆様におかれましても、誰もが「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的」で「安全安心」なまちの実現のため、ふるさと大槌への「愛着と誇り」を持ち、「次世代に継ぐ明るいまちづくり」に共に取り組んでいただければと思います。

最後に、町民並びに町議会の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針演述といたします。

